

## 秋田県立博物館消防設備保守点検業務委託特記仕様書

### 1 業務名

秋田県立博物館消防設備保守点検業務委託

### 2 目的

本業務は、秋田県立博物館（本館・分館）の消防用設備等について、消防法及び関係法令に基づく定期点検及び不具合発生時の応急対応等を実施するものである。

### 3 期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 場所

本館：秋田市金足鳩崎字後山52 TEL018-873-4121

分館：秋田市金足小泉字上前8 TEL018-873-5009

### 5 業務内容

- (1) 各種消防設備の外観機能点検を年2回実施する。点検票作成含む。
- (2) 消防設備の総合点検を年1回実施する。
- (3) 総合点検時の消防署への書類作成、提出業務
- (4) 設備の警報もしくは異常発生時の緊急対応
- (5) 博物館が行う防災訓練への協力

### 6 消防設備の概要

別紙「内訳書」のとおり

### 7 特記事項

分館は、重要文化財「旧奈良家住宅」